

12月7・8日開催

▼各常任委員会での質疑の主な内容は次の通りです。

総務経済 常任委員会

◎総務課所管

Q 村内事業所3社が撤退したが今後の雇用問題に関する考えは。

A 1月の国への要望活動に、企業誘致についても陳情を盛り込むことを検討する。

働き手が減少していることも撤退の原因なので、地元企業には学生へ説明会を行い労働力の確保をお願いしている。

Q 企業撤退に関して、村長は企業訪問を行っているのか。

A コロナ禍前には企業との懇談会や新年挨拶で訪問をしていた。(要望)

▼コロナも落ち着いてきたので、そのような活動を再開してほしい。
Q 選挙投票所で高齢者

が靴を脱いで上がることに困難であると思う。土足のまま投票を行えるようにできないか。

A 農構センター、林業研修会館は村管理なので可能であると思うが、集会所については行政区分長に意見を伝え検討する。

◎企画商工課所管

Q 道の駅駐車場の拡張はどうなっているか。



A 該当する土地の取得にあたって、順番としては、当該地権者の内諾を受け、周辺住民への説明の順番になると思う。

Q 指定管理費5千5百
万円の人件費の割合は

毎年変動するのか。

A 指定管理業務は基本3年契約としており、債務負担行為の議決を得ている。人件費は毎年増減があるが、公社には予算の範囲内で運営してもらい3年ごとに見直すこととし、設定した予算は基本3年間の増減はしない。

芝桜まつりの運営について、公社の主催になって商工会の意見が述べられる場がなくなってきた。

A 商工会の協力が無ければイベントができないのは公社も理解している。イベント実施にあたって、商工会と公社の間に企画商工課も入って協議する場を設け、意見交換をしたい。

Q タクシー券について

A 該当する土地の取得にあたって、順番としては、当該地権者の内諾を受け、周辺住民への説明の順番になると思う。

Q 指定管理費5千5百
万円の人件費の割合は

い。

Q 物価高騰等対策事業者支援事業は申請しない対象にはならないのか。

A 申請がなければ交付できない。

◎住民課所管

Q 国が進めているマイナンバーカードと健康保険証の一体化に関する状況は。

A 令和6年秋に法令が制定される予定で、保険証が廃止される。

令和6年8月には新たな保険証が発行され、その保険証は1年間有効。詳細はこれからとなる。

Q 防犯灯の設置については、防犯パトロールを行ったひらた清風中学校、各行政区長から要望があった箇所を重点的に行ってほしい。

A 平田村駐在所連絡協議会会員からも情報提供があり、中学生の目線で暗い箇所や行政区からの要望箇所について、優先度の高い箇所

から防犯灯の設置を行っていく。

Q 製品プラスチック分別収集について、実証試験を一定期間で行わないと住民への対応は難しいと思う。また、全村民に対しての説明が必要になるので、関係者等に協力をいただき、周知を行ったほうが良い。



A 令和6年度中に各行政区に出向き、住民説明会を行い、啓発と協力を促していく。住民への説明について、出前講座の開催や各種団体への周知を行っていく。

Q 自治体によっては、衣類の回収を行っているところがあり、回収ボックスを設置している。村では回収を行わ

ないのか。

A 11月に実施した、小型家電リサイクル回収業者が衣類の回収も行っている。衣類回収も検討していく。

Q 国保の医療費が今年度は昨年度より増えている。新型コロナウイルス感染症が5類に変わったことも影響があるのか。

A 昨年度は新型コロナウイルスの影響で受診控えもあり、医療費が下がったが、今年度は増加傾向。また、インフルエンザ感染による受診者が増えてきているため、今後、医療費が増えてくると思う。

◎産業建設課所管

Q 村内でも荒廃地が増えていて。ラジコン草刈り機の所在及び機械の更新はあるのか。

A 現在、役場下の倉庫にあるが機械自体が古く安定した操作が出来ない状態である。また、今の機械は大型のため、更新するにも高額な費

用が必要であり、さらに運搬するための車両も必要となる為、費用対効果的に検討が必要である。



Q 水田経営活性化交付金において、水田に水張りを行わなかった場合、交付金が該当しなくなるのはいつからかまた、耕作しなかった水田にこれから、水張りを行うのは難しいことを国へ要望すべきではないか。

A 令和8年までに水張りを行わなければ、令和9年以降の交付金が該当しなくなる。また東北農政局が来庁した際に強く要望を行って

いる。

Q 九生滝字大道地内の村道1324号線の改良が止まっているのでできるだけ早く着手してほしい。

A 計画は出来ている。予算獲得に努める。

◎教育課所管

Q ハレスコのキッチンについて、当初は靴を脱いでいたが現在は土足にしているようだ。履き替えた方が良いという意見もあるが、衛生上はどうか。

A 例えば、飲食店等でも土足で営業しており問題は無い。使用時の清掃・消毒等を実施し、衛生面をクリアできると考える。

現在は、清掃やマット等で汚れを落としたりすることで対応している。今後意見が出れば改めて対応したい。

Q ハレスコを高齢者団体が利用する場合、送迎等の対応は想定されるか。懇談会の際でもスクールバスの活用な

ども考えられるか等の意見が出た。健康維持のための利用も想定し、高齢者への送迎の対応があれば良いのだが。

A あらかじめ設定された行事等であれば、関係課で対応することになる。
社協事業（認知症カフェ）や保健事業など、事業ごとに送迎が設定されている。事業である程度の人数がまとまっていれば、村のバスなども考えられる。スクールバスの活用に関しては、一般利用についても国等からの情報は入っていないのが現状。



総務経済常任委員会〔報告〕

◎現地視察について

社会資本整備総合交付金事業村道鴛子後川線道路舗装修繕工事（永田字酒舩地内）など村内5か所を現地視察しました。

次の点について要請します。

▼今後冬期間の工事となることから、地域住民に配慮し、工事に係る監督業務、竣工検査については万全の体制で実施するとともに、工期の遵守を図ること。
▼高病原性鳥インフルエンザは11月から1月まで重点対策期間とされ、先月は佐賀県、茨城県、埼玉県で発生し、今月は鹿児島県で発生している。農場等における発生予防の周知徹底と、発生した場合を想定した対応策について、万全を期して備えること。



村道鴛子後川線道路舗装修繕工事
（永田字酒舩地内）

文教厚生 常任委員会

◎企画商工課所管

Q スクールバスの運用についてデマンドバスとして活用する考えはあるのか。

A 空き時間があればデマンドバスとして運用するのは可能だと思うが、今の状況では難しい。しかし、今後は路線バスの廃止やタクシ―事業者もどうなるかわからない。

Q まずはタクシーを利用してもらいたいですが、草場地区からだと運賃が高く、石川町の片道だけで4千円の上限に達してしまう。今後検討してほしい。

A タクシー料金が高くなっている。タクシーの台数も少ないため、改善を図るため石川タクシ―にも事業への参加を打診したが、運転手の不足のため難しいということだった。

◎健康福祉課所管

Q 脳ドッグの受診者は何人いたのか。

A 国保世帯で過去2年間に受診していない方が対象867人のうち28人の申込があった。

Q 中国で新たなウイルスが発生していると聞かすが、こういった感染対策等も今後村では検討していくべきではないか。

A インフルエンザも流行していると聞いている。どのような感染症に対しても、ワクチン接種の推奨やうがい手洗い等の基本的な感染症対策は今後も村民に向けて呼び掛けていく。



◎産業建設課所管

Q 個人経営のライスセンターについて、電気代や燃料代の高騰がある。

り大変だとの声があるので村からの支援が必要ではないか。

A 影響を受けているのは個人経営のライスセンターだけでなく、営農者全体なので、より支援がいきわたるよう個別支援に切り替えて実施している。

Q 上蓬田字遅沢から九生滝へ通ずる村道(1016号線)について、舗装の要望があがっているが、長年実施されていないようなので対応してほしい。

A 改良舗装の要望箇所は多く、着手には時間がかかる。生コン支給事業等での対応が可能か検討していく。



舗装が待たれる村道1016号線

◎教育課所管

Q バス停で降りた際に今の時期は暗いので、防犯上自宅まで距離がある子どものため、教育課も主導的にバス停沿線の防犯灯の設置をお願いしたい。

A 子どもたちの安全確保のために、村でもこれまで以上に対応はしているが、目が届かない部分については更に対応するよう住民課に繋ぎたい。

Q 清風中、マラソンの練習をする際の裏の道路、60mぐらいまだ蓋が掛かっていない部分がある。



A 議会の要望を受け、河川整備後に一部蓋掛けを実施した。

設置の際は産業建設課にも話をしたい。

【スクールバスの活用について】

Q スクールバスについて、朝の時間帯は小中ほぼ共通と思うが、帰りの小学校の状況は。また、多目的に活用することは可能か。

A 朝1回、帰り2回である。スクールバスの他への活用については、文科省や県からの通知等は無く、現在一定の条件の下で交付税を受けている。

また、スクールバスを他に運用した場合、不審者対策も心配である。住民の利用には、スクールバスだけで無く他の方法もあると思う。

新聞報道については確認しているが、一般村民の利用については子供の安心安全の面から考えなければいけない。今回の件については企画商工課にも話をして欲しい。

Q 新聞では子供の降車

後の利活用の話として掲載されていた。降車後であれば(子供は同乗しておらず)心配無いのではないか。

A 子供の乗車時の対応は教育課所管であるが、降車後の利用について教育課として協力できると思うが、積極的に主導するものではない。

(他の委員の意見)

Q スクールバスは、子供たちの送迎という目的のために行っている。一般村民が同乗し、トラブルがあった場合の責任の所在の課題もある。

文教厚生常任委員会「報告」

今年は夏頃から例年以上にインフルエンザが流行しており、本村においてはインフルエンザに対する警戒レベルを上げ、ワクチン接種の勧奨対策を講ずるよう要請します。

○陳情

▼「すべての医療・介護従事者の処遇改善と人員増を求める陳情」
採択

▼「健康保険証廃止の中止を求める陳情書」
不採択



る。
また、ダイヤ構成が乱れれば子供の送迎に支障が出る恐れがあり、代用は難しいのではないか。